

感染症対策の基本についてお知らせするチラシについて

内閣広報室では厚生労働省とともに、新型コロナウイルスの発生に伴い、一般の方向けに、感染症対策の基本についてお知らせするチラシを作成し、首相官邸 HP に掲載しております。

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(合わせて、首相官邸(災害・危機管理) ツイッターでも発信しております

https://twitter.com/Kantei_Saigai/status/1224589187719946240)

つきましては、埠頭内施設の人の目に留まりやすいところへの周知・掲示をご協力いただけるようお願いします。

感染症対策へのご協力をおねがいします

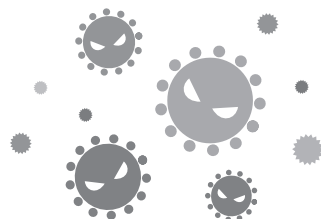
せき 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

マスクがない時
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

とっさの時
袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索





感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



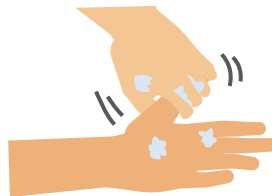
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



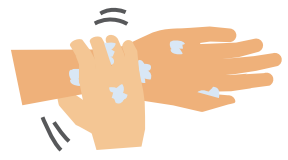
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

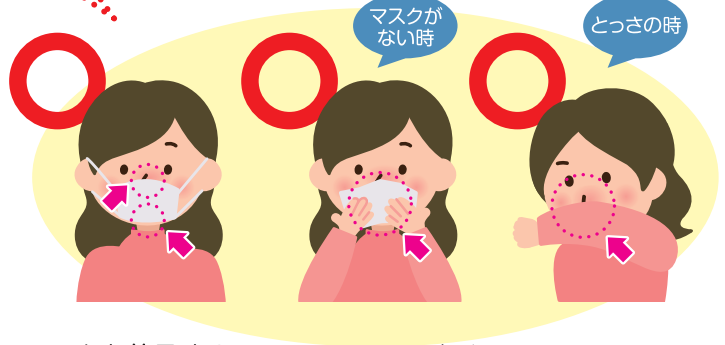
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット^{せき}」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年2月5日

大臣発言

- 新型コロナウイルスについては、我が国においても引き続き感染者の数が増加しておりまして、一層の水際対策の徹底、感染防止対策の強化に取り組むことが必要です。
- 本日先ほど、第5回目の政府対策本部が開催されまして、私から国土交通省の取組についてご報告しましたので、申し上げさせていただきます。国土交通省としましては、本日5日未明より横浜市やクルーズ船社からの要請に応じ、海上保安庁や港湾局により、クルーズ船内の陽性反応が確認された患者10名の方々の移送など必要な対応を実施してきたところです。同船は本日昼12時頃、横浜港内の検疫錨地を出港後、真水精製及びバラスト水管理など運航に必要な作業のため、外洋に航行中です。16時45分現在も、房総半島野島崎沖を航行中です。また現在、ヘリ輸送にて同クルーズ船へのマスク7200枚などの輸送についても準備をしているところです。なお、クルーズ船内では、皆様船長からの呼びかけに応じ、客室内で落ち着いて過ごしておられます。引き続き、国土交通省としても全力で新型コロナウイルス対策に取り組んで参ります、というご報告をさせていただきました。
- また、総理大臣からはクルーズ船内における感染という新たな事態に対応し、引き続き関係省庁連携の上で感染拡大防止に全力を挙げ、国民の皆様の不安に対応し正確な情報発信や対応の指示がありました。
- こうしたことを踏まえまして、私からは以下のとおり指示をさせていただきます。

1. 横浜港に到着したクルーズ船につきましては、港湾局において港湾管理者である横浜市やクルーズ船社からの要請に応じた関係機関との連絡調整のほか、海上保安庁におきましても必要な支援を積極的に行ってください。

 2. 新型コロナウイルスの感染が認められた乗客が、鹿児島港で下船してオプションツアーに参加したことが判明しております。
オプションツアーにおいて使用されたバス事業者等に対し、従業員・ガイドの健康状態の確認等の必要な注意喚起を行うとともに、厚生労働省等関係機関に対する必要な情報提供を徹底してください。

 3. 武漢市からの帰国のためのチャーター機について、第4便が予定されています。受入れのための駐機場の確保、帰国された方々の移動手段の確保など、最大限の対応を行ってください。

 4. 訪日外国人旅行者の健康確保、湖北省からの訪日ツアーを受け入れたバス事業者等へのフォローアップなど、これまでの対策本部における私の指示を、引き続き着実に実施してください。
- 今後とも、関係省庁と緊密に連携しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期していただくようお願いいたします。私からは以上です。